

# 自律的な「生き方」 を創る道徳教育

糊澤 実 [著]



東洋館出版社

## はじめに

# 自律的な「生き方」を創る 道徳教育

「自律的に生きる」とは、どのように生きることであろうか。筆者は、「まわりに流されずに、自分の生き方ができること」とであると考えてる。具体的には、

- ・自分の考えを持つこと
- ・自分で判断すること
- ・自分の言葉で表現すること
- ・自分で行動すること
- ・自分で責任をとること

など、兎に角、いつも言いなりの状況に埋没し良しとするのではなく、

**自分が、自分を主体として生きていくこと**

と、ここでは捉えておく。

では、「まわりに流される」とは、どういうことなのか。上述の反対であるから

- ・自分で考えない、つまりは思考しない
- ・自分で判断しない、つまり他人任せ
- ・自分で発言しない、つまり意思表示しない（発言の仕方がわからない場合を除く）
- ・自分で行動に移さない、つまり行動しない（行動の仕方がわからない場合を除く）
- ・自分で責任を取らない、つまりは無責任、他人事

ということになる。

そして、この状況からは、

無関心、思考停止、他律的、他人任せ、同調行動……

といった言葉が浮かんでくる。

また、このような言葉には、右往左往、不安、心配、……がついて回るのではないだろうか。

筆者は、ここ2、3年の日本の状況と、改めてその中で生活してきた自分をはじめ、まわりの人々や社会の様子を振り返ると、何事にも、まさに型という枠の中で、堅苦しさを強烈に感じつつも、そこに疑問を呈するのではなく、流れに任せて生きる姿に、言い知れぬもどかしさを抱く者の一人である。

これからの社会は、加速度的に変化し、先行き不透明であり、いつ、どこで、何が、どのように起こるのかわからない時代であると言われる。それは、グローバル化や情報化に伴う課題、少子高齢化や人口減少に関わる課題、食や貧困、健康被害、国民医療に関わる課題、格差社会、年金制度、災害…等様々な課題からも想像がつく。そして、これらの課題は、さらに高度化、多様化、複雑化の様相を呈し、

「想像（予想）することのできない」、  
「既存の理論や根拠、これまでの正解が通用しない」、  
「一学問分野の知見では対応できない」、  
「答えが一つでない・簡単には答えのでない」、  
「今までの生き方や考え方を転換させられるような」

課題と言える。このような課題が山積している社会で、自分を見失うことなく、たくましく生きていくためには、自律的に生きる、すなわち上述した、

## 自分が、自分を主体として生きていくこと

のできるような力が必要であると考える。

それは、特別なことではなく、これまでもしばしば指摘されてきた、

全てを鵜呑みにせず、物事を批判的に見て、自分で真実を追求・追究し考える、そして言動に移す力

であると言え、中でも、批判的に思考する力が重要となる。

まずは、「何か変だ」「どうも気になる」「何か引っかかる」という感覚を大切に、「まさか、そんなことはあるはずがない」という思い込みに、「待てよ、本当だろうか」と疑問をもって真実を探ることから始めたいということである。

「自分は、まさか〇〇になるとは思わなかった」「普通は、あり得ない。」ということを疑わずして、例えば、多発する詐欺の被害を受ける現実にどう向き合うのか。これからは、先行き不透明なのだから、すぐに解決できない課題が多い世の中なのだから、「あり得る」「色々と考えられる」という前提で、見たり、聞いたり、考えたり、判断したり、行動したりする必要がある。

つまり、

既にある、自明のこととして提示され主張されたことを多様な視点から批判的に考え、自律的な「生き方」につなげること

を大切にしたいということである。

現代社会では、皆同じ行動をしていれば安心という風潮がある。しかし、同じ行動の根拠や目的自体が間違っていた場合、その行動自体が間違いと

なる。(やってみないとわからないということを否定しているのではない。考えた結果として同じ行動を取る人が多いということも、もちろんある。何も考えずに、ただ従うということからの脱却を指している。)

疑うことを欠いた取組の先には、権威主義や同調行動、同調圧力、そして、お決まりのことしか行えない思考停止状態が待っている。はじめから、取組の方向が決まっていることに、疑問を感じる必要がある。それが真実を探る眼であり、騙されない見方を養っていくことにつながると考える。

特に、「これが絶対である」や「これは権威がある」という前提の事象においては、批判的思考が働きにくく、あるいは、批判的思考をさせないという思考停止状態に陥る状況が作り出されているという気付きを大切にしたい。

これからの加速度的に変化する社会において、この思考停止状態では、自分のよさを生かし自律的に生きていくことはできない。だからこそ、何が起こるのかわからない状況においても柔軟に対応し、自らの解決策によりたくましく生きていくために**自律的な「生き方」**のできる(「生き方」を創る)児童生徒を育む必要がある。そのためには、今次学習指導要領にみる「学びに向かう力や人間性」を根幹とし、「知識及び技能」や「思考力、判断力、表現力等」という資質・能力を身に付け、多方面と関わることで現実社会とのつながりを意識し批判的に考え活用できる学びの創造が欠かせない。

そして、根幹としての「学びに向かう力や人間性」は、主体たる自分の「**生き方**」を創るために重要な考えや道徳性に関わるものであるから、今後の目指す道徳教育の在り方として**自律的な「生き方」**を創るという視点は、大変重要なものと考えている。

このような考えを基に、本書では、まわりに流されない**自律的な「生き方」**を創る**道徳教育**(もちろん、これまでの様々な優れた先行実践を否定するものではない。)として、具体的に、どのようなことに留意し、どのような考え方や実践を大切にしたいのかを5つの観点でまとめている。5

つの観点は、【Ⅰ 自律的な「生き方」と道德教育】【Ⅱ 自律的な「生き方」を創る道德性の発達】【Ⅲ 自律的な「生き方」創る道德科授業づくり】【Ⅳ 自律的な「生き方」を創る情報モラル教育】【Ⅴ 自律的な「生き方」を創る道德科の評価】である。

未来を生きる子どもたちにとって必要な教育は、自分自身の**自律的な「生き方」を創る**ための教育であると考え。その根幹となる道德教育の充実を図るために、「令和の日本型教育」として示された「個別最適な学び」と、それらの学びの一体的な充実を図る「協働的な学び」は、対話を通して批判的に思考し、自分ごととして考え「**生き方**」を見つめるとともに、**自律的な「生き方」を創る**上でも重要な学びと言える。

教員養成大学の学生が、このような学びを大切にし、講義や演習等で活用するために本書を執筆したが、学校現場の教師の皆さんにとっても、今後の道德教育の在り方について考え創造し、**自律的な「生き方」を創る**取組のヒントになれば幸いである。

## 目次

はじめに／自律的な「生き方」を創る道德教育	iii
-----------------------	-----

## I 自律的な「生き方」と道德教育

---

第1章 自律的な「生き方」を考える道德教育と「生きる力」	2
------------------------------	---

1 道德とは	2
2 学校教育で目指す「生きる力」と「生き方」	4
3 自律的な「生き方」とは	7

第2章 道德教育の現状・課題と他教科等との関係	16
-------------------------	----

1 道德教育の現状と課題	16
2 全教育活動を通じた道德教育、道德科と他教科や領域との違い	21

第3章 自律的な「生き方」を創る 「主体的・対話的で深い学び」	27
------------------------------------	----

1 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進	27
2 「生き方」を創る対話における行動と省察	29
3 道德科における「対話」を重視した授業改善	32
4 「対話」の活性化に生かすアサーション・トレーニング	34

## II 自律的な「生き方」を創る道德性の発達

---

第4章 道德性の特徴と育成上の留意点	40
--------------------	----

1 道德性とは	40
2 児童の発達段階に応じた道德性の特徴と留意点	42

第5章	道徳性の認知的発達理論と「生き方」	47
1	道徳性の認知的発達理論	47
2	「生き方」の形成に生かす道徳性の認知的発達理論	50

### Ⅲ 自律的な「生き方」を創る道徳科授業づくり

---

第6章	道徳科授業づくりの留意点と学習指導案作成方法	66
1	道徳科授業づくりの留意点	66
2	道徳科学習指導案作成方法	68
第7章	自律的な「生き方」を創る 「主体的・対話的で深い学び」の実践例	75
1	読み物教材の登場人物への自我関与が中心の学習に関わる授業	75
2	問題解決的な学習に関わる授業	77
3	道徳的行為に関する体験的な学習に関わる授業	82
4	価値葛藤教材による対話(ディスカッション)を生かした学習に関わる授業	90
5	とことん対話する「哲学対話」による授業	104
6	体験活動を生かした授業	116
7	地域との連携を図った人材活用による授業	121

### Ⅳ 自律的な「生き方」を創る情報モラル教育

---

第8章	情報モラルと道徳教育	130
1	情報モラルに関わる留意点と批判的思考	130
2	情報への向き合い方	136
第9章	検索エンジン等の活用に関わる実践上の視点	139
1	検索エンジン1種類のみ活用	139
2	検索エンジン2種類活用	140
3	検索エンジンのみならず、ツイッターやユーチューブ等を活用	142



## V 自律的な「生き方」を創る道徳科の評価

---

### 第10章

#### 道徳科学習評価の考え方や方法と留意点……………146

**1** 道徳科の学習評価の考え方や方法……………146

**2** 通知表への記述と留意点……………153

### 第11章

#### 評価の位置付けと見取る成長の様子……………157

**1** 評価の位置付けと見取り……………157

**2** 記録の蓄積から見取る成長の様子……………160

#### 終章 自律的な「生き方」を創る教師の姿勢……………167

**1** 学び続ける教師の省察……………167

**2** セルフスタディの特徴を日常実践に生かす……………169

#### おわりに / 自律的な「生き方」を創るために……………172

# I

## 自律的な「生き方」と 道徳教育

# 第 1 章

## 自律的な「生き方」を 考える道徳教育と「生きる力」

### 1 道徳とは

まず、道徳とはについて、その語意から考えてみる。道徳 (moral) の原語は、ラテン語の mores (複数形、単数形は mos) で、「習俗、習慣、風俗」を意味する。以下、辞典等による語意の解説を示す。

『日本語源広辞典』（ミネルヴァ書房）では、中国語で「道（人の道）+ 徳（真っ直ぐな心で進む）」が語源。「人の踏み行うべき行為の基準」、「英語 moral の訳語として、明治期に当てた語」と解説している。

また、『日本国語大辞典』（小学館）では、「人間がそれに従って行為すべき正当な原理（道）とその原理に従って行為できるように育成された人間の習慣（徳）。はじめ慣習、風習、習俗の中に現れるが、人間の批判的な自覚の高まりとともに、慣習や習俗を批判し反省しながら、慣習から分化した精神的規範や基準として現れる」と解説し、『日本語大辞典』（講談社）では、「人の踏み行うべき正しい道。良心や社会の規範を基準にして自分の行為や考え方を決め、善を行わせる理法、徳行」と解説している。

そして、『教育大辞典 4』（第一法規）では、道徳の本質について、「人間はもともと共同生活者であるが、共同生活を可能にしている決まりが道徳である。人間の生活が先にあって、後から道徳が発生したというようなものではない。普通の人間生活とは別に道徳的な生活という特別のものがあるわけではない」、「『道徳』の字義は、『道』は、

人間の歩く通路を意味するところから、人間の守るべき秩序を意味することとなり、『徳』は、この秩序を頭の中でわかっているだけではなく、容易に実行できるまでに身に付いていることを意味している」と解説している。

これらの道徳の語意は、「道」が、行為すべき正当な守るべき秩序、原理のことで、「徳」は、その秩序や原理に従って実行できるまでに身に付いていることを表している。（波線は筆者。以下同様。）

さらに、ジェームズ・レイチェルズ、スチュアート・レイチェルズ著『現実をみつめる道徳哲学』（次田憲和訳、晃洋書、2003年）では、以下のように述べている（注1）。

少なくとも道徳とは「理由によって行為を導く努力」である。つまり、最良の理由があることを行おうとする努力なのだ。ただし、当該行為の影響を受ける各人の利益を等しく考慮しなくてはならない。これは「良心的な道徳的行為者とはどういうことか」を示している。良心的な道徳的行為者とは、当該行為によって影響を受ける全員の利益に公平な関心を持ち、事実を注意深く選り分け、その合意を吟味し、正当性を精査せずに行為の諸原理を受け入れることなく、自らの信念の改訂を要することになろうとも進んで「理由に耳を傾け」、最後にこうした熟慮に基づいて行為しようとする一まさにそんな人なのである。

このことから、道徳とは、単に行為の諸原理を受け入れた行為ではなく、公平さや正当性という点からの吟味や熟慮に基づいた行為であるという点も捉えておく必要がある。

以上のことから、人は生きていく上で様々な状況に置かれたとき、単にその時の気分で勝手に表現したり、考えずに行動したりするのではなく、

自分の行為が、「道」と言われる守るべき秩序や原理に照らし合わせるとき、正当で公平であるのかについての吟味や熟慮を経て、自ら判断し、表現したり、行動したりできる「徳」にまでつなげていくこと

が、自分本来の「生き方」を考える道徳につながると捉えることができる。

## 2 学校教育で目指す「生きる力」と「生き方」

『小学校学習指導要領（平成 29 年告示）解説 特別の教科 道徳編』の第 1 章 総説 1「改訂の経緯」では、道徳教育に求められていることについて、以下のように記述されている（注 2）。

〔…〕道徳教育においては、人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念を前提に、人が互いに尊重し協働して社会を形づくっていく上で共通に求められるルールやマナーを学び、規範意識などを育むとともに、人としてより良く生きる上で大切なものとは何か、自分はどうのように生きるべきかなどについて悩み、葛藤しつつ、考えを深め、自らの生き方を育むことが求められる。

この記述からは、社会を形づくっていく上で共通に求められるルールやマナー、規範に無条件に思考せずして迎合するのではなく、人としてより良く生きる上で他者を尊重し協働することで、大切なものや自らの「生き方」を探りながら自立した人間として的人格形成が求められている。そして、道徳教育の役割については、以下のように述べている（注 3）。

今後グローバル化が進展する中で、〔…〕人間の幸福と社会の発展の調和的な実現を図ることが一層重要な課題となる。こうした課

題に対応していくためには、社会を構成する主体である一人一人が、高い倫理観をもち、〔…〕多様な価値観の存在を認識しつつ、自ら感じ、考え、他者と対話し協働しながら、より良い方向を目指す資質・能力を備えることがこれまで以上に重要であり、〔…〕道徳教育は、大きな役割を果たす必要がある。このように、道徳教育は、人が一生を通じて追求すべき人格形成の根幹に関わるものであり、同時に、民主的な国家・社会の持続的発展を根底で支えるものである。また、道徳教育を通じて育成される道徳性〔…〕は、「豊かな心」だけでなく、「確かな学力」や「健やかな体」の基盤ともなり、「生きる力」を育むために極めて重要なものとなる。

さらに、『小学校学習指導要領（平成29年告示）解説 総則編』の第3章第1節の3「育成を目指す資質・能力」の③学びに向かう力、人間性等を涵養することの中で、以下のように述べている（注4）。

児童が「どのように社会や世界とかわかり、よりよい人生を送るか」に関わる「学びに向かう力、人間性等」は、他の二つ（「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」）の柱をどのような方向性で働かせていくのかを決定づける重要な要素である。

この記述からは、様々な課題の解決に向け、感じ、考え、自分とは異なる他者との対話を通して協働しながら、一人一人が高い倫理観にしたがってより良い道を見出していくという「生き方」やその中心的な役割を果たす道徳教育の重要性を指摘していることが、理解できる。そして、道徳教育を通じて育成を目指す道徳性は、人間としてよりよく生きようとする人格特性であり、「豊かな心」だけではなく、「確かな学力」や「健やかな体」の基盤として、「生きる力」を育むために極めて重要であると位置付けているのである。この関係について、安彦忠彦氏の著書『コンピテンシー・

ベース」を超える授業づくり』の以下の記述（注5）から考える。

「人格形成」が全体で、「学力形成」は部分だ〔…〕精神医学者 V・E・フランクは、人間を外から内へ、「身体」「心理」「精神」の三層から成る存在と考えました。〔…〕「人格」は広義には全体を指すとともに、狭義にはその中核に位置する「精神的主体」を指すものであり、他の「心理」と「身体」はそれによって支配される「道具的客体」と見なされます。つまり、「身体・心理」に関わる「能力」、ひいてはその一部である「学力」は、「精神的主体」たる「人格」によっていかようにも用いられる「手段」なのです。

そして、安彦氏はカント的意味において「人格」について、同著書で、以下のように説明している（注6）。

「人格」は主体・目的であり、「能力」「学力」は客体・手段だと位置づけることが重要だと考えます。能力・学力は手段視できますが、人間人格を、けっして何かの、また誰かの手段視してはならないということです。この意味で「人格形成」は「主体形成」であり、「学力形成」は「手段形成」に過ぎない、〔…〕いくら手段を優れたものにしても、それを使う主体・人格が優れていなければ、社会的には正しく生かされない、ということを強調したいのです。

つまり、言葉巧みでコミュニケーション能力も高い、ある部分における専門的な知識も豊富だけれども、性根が腐っており、他人からお金を騙し取る手段として、それらの「能力」や「知識」等を活用する人間が、残念ながら出現することにもつながる場合も多々ある。やはり、「精神的主体」たる「人格」の形成を根幹に据えた教育をしっかりと行っていくことが重要であると言える。

### 3 自律的な「生き方」とは

なぜ、自律的な「生き方」を学び、創る必要があるのか。それは、現状を振り返ると明確である。他人の言うとおりにする、社会の動向を追究せず、同調思考、同調行動、つまりは思考しない（思考停止）で生きることには慣れてしまっている「生き方」に、終止符を打つためである。これからの世の中は、先端技術の高度化等により、あらゆるものが劇的に変わる時代へと進んでいる。情報機器の進化も計り知れず、また、新たな技術が次々と生み出され、これまでの私達の概念を覆すような事実を目の当たりにする機会も増えてくるにちがいない。一方で、健康を脅かす状況は社会や経済に大きな影響を与え、先行き不透明で不安だらけの生活を強いている。

つまり、激変する社会では、予測困難な事象が多く私たちの想像を絶する次元にまで及ぶことが想定されるのである。その時、私たちは恐怖におののき、不安な気持ちに苛まれ、苦しむこともあると考える。特に、情報を鵜呑みにして想像の世界に支配され、個を失い消極的な行動に陥りがちになってはいないだろうか。言われる通りに行動するのは、人としての本来的な「生き方」からは、ほど遠い。むしろ、混沌とした世界で生きることが当たり前であり、だからこそ自律した人間として生きていく、自律的な「生き方」が必要なのである。

私たちは、答えのない、予想のできない問いを前に、どのように考え行動しなければならぬのであろうか。まずは、これまでの知識や理解・技能、既存の理論に頼るだけでは、あるいは、単に世間一般の言動を鵜呑みにした同調行動で対応できないことは、自明のこととして自覚し続ける必要がある。そして、自分を見失うことなく、思考を止めることなく、自分の「生き方」でたくましく生きていくという自覚をもつことを大切にしたいのである。世界の常識が日本の非常識であったり、肝心な真実を自分なりに追究せずして従ったりという「生き方」からの脱却を意味している。

「生き方」を学ぶ、自分が「生きる」ということを自覚すること、そのた



めに、自分で考えるという行為を続けることである。このことは、自分一人で勝手に考えるということではない。中央教育審議会答申『『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学びの実現～（答申）』（2021）第I部 総論「1. 急激に変化する時代の中で育むべき資質・能力」の中で示されているように、「自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値ある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の作り手となること」（注7）、つまり、自分以外の自分とは異なる他者と協働することが重要なのである。自律的な「生き方」を創るとは、真実を追究し、様々な価値について協働しながら、自分なりの考えを持つこと、その結果として単に同調するのではなく、騙されない自分を創ること、そして新たなことやものを創造しながら生きていくことであると言える。そのような人が、加速度的に変化し先行き不透明な時代をたくましく生き抜いていくことができると考える。

そこで、「生きる力」を育む「生き方」について考えてみる。

「生き方」とは一般的には、生活の方法や人生に対する価値観や態度、姿勢、進路といったことを意味している。類語で見ると、Weblio 類語辞書では、

- ・思想や行動の基となるものとしては、哲学、信条、ポリシー
- ・人生の在り方としては、生き様、生の歩み、生きた姿、生きる姿勢とある（注8）。

また、「生き方」の類語・縁語として、例えば制作者・藤本直氏「類語玉手箱」（Copyright 2016-2021 Naoshi Fujimoto.）によると、内部などから見た生き方としては、

- ・考え方、生きる道、哲学、主義、ポリシー、気持ち、信念、信条、心得、人生観、人生に対する身構え等

外部などから見た生き方としては、

- ・生きざま、生活態度、姿勢、行動、振る舞い、流儀、価値観の反映、

ライフ、その人なりの道、立ち姿等の意味が示されている（注9）。

このように「生き方」という言葉は、多様な意味をもち、幅広く活用される言葉であるが、ここでは、学校教育という視点から、

その人の気持ちや考え方  
 価値観や信念、信条  
 生きる上での姿勢や態度、身構え  
 行動、生きる道

といった意味として注目したい。

次に、「生き方」という言葉について、小・中学校の学習指導要領（平成29年告示）を見てみる。例えば、道徳教育や道徳科、総合的な学習の時間、そして、特別活動においては以下のような記述で示されている。

校種	道徳教育	道徳科	総合的な学習の時間	特別活動
小学校	道徳教育は〔…〕、 <u>自己の生き方を考え</u> 、主体的な判断の下に行動し、〔…〕。	道徳的諸価値についての理解を基に、〔…〕 <u>自己の生き方についての考えを深める学習</u> を通して〔…〕。	横断的・総合的な学習や探究的な学習を通して、〔…〕 <u>自己の生き方を考える</u> 〔…〕。	自主的、実践的な集団活動を通して、〔…〕 <u>自己の生き方についての考えを深め</u> 、〔…〕。
中学校	道徳教育は、〔…〕 <u>人間としての生き方を考え</u> 、主体的な判断の下に行動し、〔…〕。	道徳的諸価値についての理解を基に、〔…〕 <u>人間としての生き方についての考えを深める学習</u> を通して〔…〕。	横断的・総合的な学習や探究的な学習を通して、〔…〕 <u>自己の生き方を考える</u> 〔…〕。	自主的、実践的な集団活動を通して、〔…〕 <u>人間としての生き方についての考えを深め</u> 〔…〕。

小・中学校の学習指導要領を基に筆者が作成。

そこで、道德科、総合的な学習の時間、特別活動における「生き方」について、小学校を例に、各『解説編』から詳しく見る。

まず、道德科では、第2章 道德教育の目標の第2節「道德科の目標」で、

道德科は、このように道德科以外における道德教育と密接な関連を図りながら、計画的、発展的な指導によってこれを補ったり、深めたり、相互の関連を考えて発展させ、統合させたりすることで、道德的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を通して、道德性を養うこと

が目標として記述されており（注10）、そして、同第2節2の（4）「自己の生き方についての考えを深める」の中では、意識して指導するために

- ・ 道德的価値を自分との関わりで深める
- ・ 自分自身の体験やそれに伴う感じ方や考え方などを確かに想起したりする

ことが、そのための学びの例としては、

- ・ 児童が道德的価値に関わる事象を自分自身の問題として受け止められるようにする
- ・ 他者の多様な感じ方や考え方に触れることで身近な集団の中で自分の特徴などを知り、伸ばしたい自己を深く見つめられるようにする
- ・ これからの生き方の課題を考え、それを自己の生き方として実現していこうとする思いや願いを深めることができるようにする

ことが挙げられている（注11）。

次に、総合的な学習の時間では、例えば、第2章第2節の(3)「よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていく」の中で、

総合的な学習の時間に育成する資質・能力については、よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていくためと示されている。このことは、この時間における資質・能力は、探究課題を解決するためのものであり、またそれを通して、〔…〕自己の生き方を考えることは、次の三つで考えることができる。一つは、人や社会、自然との関わりにおいて、自らの生活や行動について考えていくことである。社会や自然の一員として、何をすべきか、どのようにすべきかなどを考えることである。また、これは低学年における生活科の学習の特質からつながってくる部分でもある。二つは、自分にとっての学ぶことの意味や価値を考えていくことである。取り組んだ学習活動を通して、自分の考えや意見を深めることであり、また、学習の有用感を味わうなどして学ぶことの意味を自覚することである。そして、これら二つを生かしながら、学んだことを現在及び将来の自己の生き方につなげて考えることが三つ目である。学習の成果から達成感や自信をもち、自分のよさや可能性に気付き、自分の人生や将来について考えていくことである。

と記述されている(注12)。

ここでは、よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていくことが総合的な学習の時間に育む資質・能力であること、そして、自己の生き方を考えると、

- ・人や社会、自然との関わりにおいて自らの生活や行動について考えていく
- ・自分にとっての学ぶことの意味や価値を考えていく